

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（平成19年度第4回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成20年3月24日(月) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	本町暫定第二会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	1名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録の確認について（資料1） (2) その他 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次期審議会委員について（資料2） (2) 来年度の環境施策について（口頭報告） <ol style="list-style-type: none"> ア 環境マネジメントシステム構築について イ 湧水調査について ウ 省エネ改修について (3) 環境報告書について（資料3） (4) 出前講座について（口頭報告） (5) その他 4 次回審議会の日程について 5 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成19年度第4回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成20年3月24日（月）10:00～12:00

会 場： 本町暫定 第二会議室

■ 出席者

(委 員)	原 剛 会長	矢間 秀次郎副会長
	大西 弘 委員	山田 昌弘 委員
	田村 千加子委員	千村 裕子 委員
	村越 照子 委員	鈴木 薫 委員
	平林 聖 委員	
(欠席者)	耕納 善子 委員	
(事務局)	環境政策課 石原課長補佐	環境係 鉄谷係長
	環境係 立川主任	環境係 萩副主査
	環境係 板本	
(傍聴者)	1名	

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の審議会の会議録の確認について（資料1）
 - (2) その他
- 3 報告事項
 - (1) 次期審議会委員について（資料2）
 - (2) 来年度の環境施策について（口頭報告）
 - ア 環境マネジメントシステム構築について
 - イ 湧水調査について
 - ウ 省エネ改修について
 - (3) 環境報告書について（資料3）
 - (4) 出前講座について（口頭報告）（都合により省略）
 - (5) その他（都合により省略）
- 4 次回審議会の日程について
- 5 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

原 会 長： ただ今から環境審議会を開会いたします。

本日は、報告事項を中心に進めていくようになりますのでよろしくお願ひし

ます。

2 議題

(1) 前回の会議録の確認について

原 会 長： それでは議題にはいりたいと思います。

会議録の確認になりますが、事前にお読みいただいていると思いますので、何かありましたらお願いします。

千 村 委 員： はい、12ページの私の発言のところで、「私は女性史というのをつくっている」というところですが、私一人で作っているわけではないので、「私の仲間達は女性史を」というようにしていただければと思います。

原 会 長： わかりました。

他にありますか。

矢 間 副会長： 私の13ページの発言のところで、わかりにくいところがありましたので、赤で校正したものを渡しますのでよろしくお願いします。

原 会 長： はい。よろしいでしょうか。

石原 課長補佐： わかりました。

原 会 長： 他はいかがでしょうか。

鈴 木 委 員： 4ページの私の発言のところも1箇所言葉の訂正がありましたので、事務局のほうに伝えてあります。

原 会 長： はい、ではお願いします。

13ページの私の発言のところでは、「警戒感から危機感に移った」というところですが、温暖化についての事なので「警戒域から危機域、そして破局域も視野に入れる状況に移った」としていただければと思います。

他になければ次に進みたいと思います。

(2) その他

原 会 長： 次はその他ということですが、何かありますか。

石原 課長補佐： 特にありません。

原 会 長： わかりました。では、次に進みます。

3 報告事項

(1) 次期審議会委員について

原 会 長： では、事務局から説明をお願いします。

鉄 谷 係 長： はい。

今年の6月29日で現在の委員の方の任期が終わりますので、資料2の小金井市環境基本条例の第26条のとおり改選ということになります。公募委員に関しては、4月1日付け市報に掲載します。

原 会 長： 公募による委員というのは、任期が2期までとか3期までとかというのはあるのですか。

石原 課長補佐： はい。市民参加条例で、3期までを原則とすると定めています。皆さんは、

2期の方と1期の方でいらっしゃるの、次期も就任することができます。

原 会 長： そうですか。わかりました。
他に質問等がなければ次に進みます。

(2) 来年度の環境施策について

原 会 長： それでは、ア 環境マネジメントシステム構築について、イ 湧水調査について、ウ 省エネ改修について、の順番に説明をお願いします。

鉄 谷 係 長： ア 環境マネジメントシステム構築について、に関して説明を行った。

石原 課長補佐： 補足を行った。

原 会 長： 以前にこの審議会で説明をいただいたときに、三通りくらい比較して長短がりましたが、それはどういう結論になったのですか。

石原 課長補佐： 調査報告書の中では、二通りの環境マネジメントシステムが小金井市に適用しているということで、皆さんにご報告したところですが、ISO14001やエコステージ、L A S - Eなどの既存の認証のシステムではなく、小金井市環境基本計画や環境報告書がありますので、それらを使った小金井市独自のマネジメントシステムを構築するというで予算付けがされています。

原 会 長： そうですか。これは今、全国の自治体で課題となっているところですが、今までどおりでいくと、お金がかかって面倒なわりには効果はどうかという疑問もたくさん出ているようです。

どうでしょう、何かご質問などありますか。

山 田 委 員： 23区の例でいえば、千代田区などは、いち早くISO14001を取得しましたが、来年度はその認証を継続しないという判断をしたそうです。数年、運用していくなかで、その区なり、市なりというところで、もうそういう認証制度にこだわらないという姿勢もとれるのだと思いますね。だいぶそのような動きも出てきたのかなと思います。マネジメントシステムにお金をかけるという方策もあると思いますが、そういうものはある程度担保できるのであれば、特に名前にはこだわらないでやっていくというの、ひとつの方法なのかな、そういう時代になりつつあるのかなという気がしました。

原 会 長： そうですね。ポイントはやはり、色々な目標を立てて制度作って、それを実際、たとえば単年度で動かしたときに効果があったのかどうか、それを誰が客観的に、公平に判断できるのかということですね。それを外側でやろうとしているのが今までのシステムですが、理想的に言えば、やはりこういったものは、行政の中で行政がきちんと責任を持てば完結するはずでありますし、こういう審議会もそれをチェックする機関であっていいわけです。その点では、認証制度そのものに、ややこだわりすぎたところがありますね。

本来、企業にどのように責任を負わせて、それを担保するかということで作ったものなのですね。かなり大きいところを狙っていったのですが、日本の場合は、企業責任を横において、自治体がまず責任を果たせみたいな法律になってしまったというような流れがあるのですね。ですから、あまりこだわる必要はないと思います。おっしゃるように、千代田区の場合は、何年かやってみ

てそのようになったということは、そういったところがはっきりしてきたということでしょう。

平 林 委 員： さきほどのL A S－Eというのは、どのようなシステムですか。

石原 課長補佐： 都内では八王子市が導入しているシステムで、価格的には、人口規模によっても金額が違うということですが、八王子市規模の自治体で年間の認証料が100万円程度ということで、I S O14001に比べるとかなり安価なシステムであるという長所があげられています。その他の特徴としましては、庁舎等の節電などの、市役所自体がやる事務事業に環境配慮するということに重点が置かれたシステムだということです。

小金井市がこちらを選択しなかったのは、環境基本計画策定に市民の方々も参加されているのに、L A S－Eの初期段階であると、市役所内部の事務事業のチェックでとどまってしまうということがあります。L A S－Eもステージ2、ステージ3と対象を広げていく段階も用意されているようですが、目標が遠くなってしまうということです。

原 会 長： 認証制度的なものはお金儲けになるものですから、それ自体が目的化しているところもあるのですね。非常に本末転倒な話でして、認証にお金をかければ良いという話ではないですね。本来はやはり、企業責任をいかに果たさせるかという制度でして、それに先行して自治体があるモデルを作れというのが全体の流れなのです。ところが企業擁護が強く出て、とまってしまって、自治体でどうだということ議論しているという偏頗な状況が続いています。

ここは用心して、制度が完成すればいいというものではないということ、わきまえておく必要がありますね。

平 林 委 員： 制度の対象とするものが、ごみ処理などの事業所はとりあえず置いておいて、たとえば事務所の中だけという、そのような制度を実行しているという、タイトルが必要だというレベルになってしまうと、本来の目的と違ってしまっているところがありますね。

原 会 長： 事業所はそれぞれ個別にやるのですか。

石原 課長補佐： 小金井市の独自のシステムでは、環境基本計画を使うということなので、市のすべての施設と、それから市民の方々の参加の形などを、あわせて考えていく必要があると思います。

原 会 長： そうですね。もともと、市が最大の事業者だから先行してやれということなのに、本庁舎だけのもので、一番エネルギーを使うごみ処理や水道の施設を除外するというのは、まったく意味の無い話ですね。そういう点では根本的に見直す必要がありますね。

小金井市の方向性というのは、そのような、いわば硬直したなかでは、一定の評価をしてもいいのではないかという気はします。どうでしょうか。

平 林 委 員： 本来の目的の、効果的にいかにエネルギー、CO2を減らしていくかという環境の戦略が、そちらに向かないで、報告書を作ることが主体になってしまって非常にもったいない。また、市民に働きかけるにしても、本庁舎だけやっていますというのでは、市民のほうもピンとこないですね。

原 会 長： そうですね。徹底的に展開していただいて、市民との接点を強調してもらおう。

そこをはっきりしていただくと、非常に意味のある結果になると思います。

形式的にやっているというような、どこもそのような傾向はありますね。

いい形をとっていただきたいと思います。

それでは、イ 湧水調査について、ということで事務局からお願いします。

鉄 谷 係 長： イ 湧水調査について、に関して説明を行った。

原 会 長： 新しい事業ということで報告ですね。

今までは生物調査はやっていたのですか。

石原 課長補佐： 市独自ではやっていません。

環境報告書の最後のところに出ています、これは市民団体の方からご提供いただいたものです。

原 会 長： 市民団体というのは、かなり専門的ですが大学か何かですか。

石原 課長補佐： この方は環境市民会議にも入っていらっしゃる方ですが、ご自分のライフワーク的に調べていらっしゃるようです。

千 村 委 員： 小金井全体の動物も調べていて、以前に印刷物も出していらっしゃいます。

環境市民会議では、生物のほうのアドバイスをしてくださっています。

矢 間 副会長： この資料は、小西先生という、プロも監修していらっしゃいますね。

原 会 長： そうですか。いいですね。こういうことは大事ですね。小金井らしい環境調査のシンボルのようですね。

千 村 委 員： 質問なのですが、この湧水調査というのは、環境市民会議でやっているような井戸の調査も含まれるのですか。

石原 課長補佐： 今までは、市内の井戸と野川と湧水1箇所の水質についてのみ、市で調べていましたが、湧水調査の充実ということで、それに加えて3箇所について、水質プラス生態系を調べることにしました。環境市民会議のほうの調査でも湧水調査を始めましたので、市でもやっていく必要があるだろうということで始めました。

原 会 長： なるほど。環境市民会議のほうの調査は水位ですか。

千 村 委 員： そうです。環境市民会議がやっているのは、水位の変化のデータを出しています。

原 会 長： 何か、顕著な変化はあるのですか。

千 村 委 員： 顕著なものはあまりないようです。

平 林 委 員： 調査している方がおっしゃっていましたが、雨が降った後の水位の変化はだいたい2ヶ月くらいあとに現れてくるようです。

千 村 委 員： 6月の梅雨のころに、野川が一番渇水するのですが、市民の皆さんは、なんで梅雨の時期に野川が渇水するのかわかっているかわかりませんが、そういうことなのですね。

原 会 長： 時間差があるのですね。

平 林 委 員： 水位だけですので、ひとつの傾向として、だいたい2ヶ月くらいということですね。

原 会 長： ええ、しかし大事な調査ですね。

立川 主任： 環境報告書の48ページの最後のグラフに雨量がでています。こちらを見ますと、千村先生がおっしゃったような形が表れています。しかし、法政大の山田先生のお話では、あと10年くらいは調査を続けないと、ということなので、とりあえず地道に続けていかなければいけないのかと思います。

それから、市役所の本庁舎の上で降雨量を測っているデータがありまして、環境市民会議のほうにもお渡ししています。環境市民会議のほうでも、ご自宅で降雨量を測っている方がいらっしゃいますし、あと、府中のほうのデータと合わせて、三つを毎月のデータとしています。

今年度途中からですが、湧水の流量を測り始めましたので、来年度の報告書のほうに載せられると思いますし、降雨量と湧水の関係も少しずつデータとしてでてくるかなと思います。

原 会 長： 仮に小中学校などで環境読本みたいなものを作るとしたら、とてもわかりやすいですね。いかにも小金井らしい、地域性が豊かで、これはいいテーマですね。

立川 主任： やはり崖線がありますので、野川の水があれば見て楽しめて、なくなると寂しいといった、水が市民のかたの貴重なものになっていると思います。

原 会 長： そうですね。風景として、見ればわかりますよね。

以前は小説などに崖線がよくでてきましたが、最近はどうなのでしょう。そういうものがあるとまた、わかりやすく盛り上がるのではないかと思います。

千村 委員： 昨日、商工会主催の夢プランというものの報告会があつて行ってきたのですが、崖線の地図作りをして、近隣市ともつなげるということでした。なかなか地図作りというのは大変だそうですが、期待されるものができるようです。

原 会 長： そうですか。楽しみです。

ほかになければ、次のウ省エネ改修について、にはいります。説明をお願いします。

石原 課長補佐： ウ省エネ改修について、に関して説明を行った。

原 会 長： ご質問はありますか。

改修というのは2か所ですか。どこどこでしょうか。

石原 課長補佐： はい。栗山公園健康運動センターと、緑町にあります公民館の緑分館です。

栗山公園健康運動センターのほうは、照明器具を省エネタイプに変えるのと、プールの方にある水銀灯を変えということと、2台ある変圧器を1台に統合し、稼働率をアップさせて省エネするという事です。

緑分館は、照明器具に加えて、冷暖房機も省エネタイプのものに改修するという事です。

原 会 長： そうですか。

千村 委員： 余計なことかもしれませんが、私は栗山公園のプールに毎週1回行っているのですが、あがったあとの個別のシャワーがとても熱いのです。私は我慢できる限度のところまで温度を下げて使うのですが、一般的にはあまり気にならないのか、皆さん熱い熱いと言いながら使っているようです。温度を変

えるだけでも省エネになるということ、どこか掲示するなどしたらいいと思いました。子供達にもわかってもらえる、環境教育にもなると思います。

原 会 長： それは市営プールなのですか。

千 村 委 員： はい、そうです。

原 会 長： いかがですか。

石原 課長補佐： 行動による省エネということになるかと思いますが。省エネルギー診断自体の目的としては、エスコ事業を導入するためということで、機器の改修というのが主な指摘になるのですが、同時に、運用で実施可能な提案というところで、職員の行動などでも実践できるという点も指摘していただいています。ただ、その時に指摘されたことは、ボイラーの燃焼機器の調整と自動販売機の機種変更による省エネということでした。そういった温度設定等のことには触れられなかったようですので、その点は、スポーツ振興課のほうに伝えて、行動による省エネにも配慮するようお願いしたいと思います。

千 村 委 員： 文明的な進歩に反するようですが、ある温度に固定して動かないようにするというのも可能だと思うのです。

矢 間 副会長： でも、これに補足しますと、適温というのは、非常に個人差がありますから、枠を限定してしまうと、ではその科学的根拠は何だと言われたときに行き詰まりますので、そのあたりはよく検討してから対外的な発言は必要だと思います。

原 会 長： それは温度調節できるのですか。普通は自分で調節できますが。

千 村 委 員： できるのですが、皆さんあまりなおさないのですよね。

矢 間 副会長： 温泉などでは、低温を売りにしていたりしますね。入る前のところでコメントで書いてあったりしますよね。しかし、適温については、体調や生活習慣などによっても個人差がかなりありますので、難しいですね。

千 村 委 員： だから、特定のシャワーは温度を低めにというのではなく、温度が高いということは、エネルギーをたくさん使うということになるといったことをやんわりと掲示しておくということではないでしょうか。

矢 間 副会長： そうですね。

原 会 長： 他に、何かありますか。

山 田 委 員： 私は、料理クラブで緑分館を利用させていただいています。緑分館は、照明器具と冷暖房機を省エネ型にするということで、その費用対効果というか、どのくらいの費用なのかということと、省エネ型のシステムにするのに、どの程度の改修をされるのかがわかりましたらおしえていただきたいのですが。

石原 課長補佐： 予算としては、1500万円程度が計上されているようです。費用対効果ということですが、緑分館の冷暖房施設については、数年前から老朽化がひどく、市内の全施設の中でも早急に改修に着手しなければならない施設にあたっていたところで、省エネの改修が優先的にあてられたということです。照明器具につきましては、老朽化ということではないかもしれませんが、別々に工事をするより来館者への影響が少ないといった配慮もあり、同時に工事を行うということになったのだと思います。

大 西 委 員： 私は2か所とも入った事がないので様子はわかりませんが、省エネというと、

電気などにどうしても目がいってしまいますし、先ほどの環境マネジメントシステムでもエネルギーのほうに偏ってしまうというご指摘があったかと思いますが、市民が集まるようなところで省エネといったことを実行していくというときに、役所で考えてお金を使ってやっていくということも、もちろん必要ですが、さきほど千村委員がおっしゃったように、そこを使っている人達が、こうしたらいいのではと思うようなことを、比較的簡単な方法で皆さんに伝える仕組みというような、たとえば、環境ボックスといった意見箱を各施設に置いておくなどすると、そういうものがあるということで、環境意識みたいなものを広げることができるし、何か書いて入れてみようかなと子供達も考えるかもしれないですね。市のほうから、上からやっていくのも必要なことなのですが、市民の側からも簡単にふれられるような仕組みもいれて、全体的な盛り上がりみたいなものができたらいいと思います。

原 会 長： ごもつともですね。そういうソフトというか、その辺の配慮というのはとても大事ですね。意識はあるのだけれど、動向としてはわからないということがありますよね。

工夫ということですね。ただお金をかけて機器を入れ替えたというだけでは、取り付く島も無いという印象を持ちますから、それに伴う知恵の現し方というのがあると思いますね。そういうところから、関心を形にしていくということが大事ですので、ぜひ配慮していただきたいと思います。

平 林 委 員： 今度、小金井市でも二小のグラウンドを芝生化するということですが、それにあわせて、緑小でやっているゴーヤの緑のカーテンを、他の学校でもやるといいのではないかと思います。コンテストなどのイベントにすれば、子供達も参加できて、少しでもエネルギー消費を減らそうといった意識が高くなるだろうし、コストもあまりかけずにできますよね。そういうのを推進してもらおうとおもしろいのではないのでしょうか。

原 会 長： 確か、そういうことを紹介するのが別にありましたか。

石原 課長補佐： この後の環境施設見学会のところの報告にも関連するのですが、昨年度の環境施設見学会では、そのような学校での環境に対する取り組みなどを市民のかたに見ていただきました。

原 会 長： そうですか。わかりました。

(3) 環境報告書について

原 会 長： それでは、次にはいります。

事務局から説明をお願いします。

石原 課長補佐： 資料3に関して説明を行った。

原 会 長： 内容についてはよろしいですか。

石原 課長補佐： はい。内容は前回の会議でお配りした案から项目的に増やしたものはございません。

原 会 長： はい、わかりました。

何か質問等はございますか。

矢 間 副会長： これを全部拝見させていただきましたが、なかなかここまでよく多様な角度からおまとめいただいたということで、敬意を表したいと思います。ただ、一点だけ私を感じたことは、せっかく東京都から鈴木委員がご参加いただいているわけですが、その東京都の関係で、玉川上水について、もう少し本格的な切り込みをするべきだったのではないかと思います。

ひとつは、小金井市環境基本条例前文で、玉川上水の位置付けを野川と同等に謳っています。それについて、小金井市は直接的に予算も出していないし、分担金も払っていませんが、玉川上水というのは、莫大な費用をかけて、昭島の下水処理水を高度処理して、下水処理水を流しているのですね。その処理水の流し方、流す量、その他、これを増やすか増やさないかとかいう問題も含めて、これだけの位置付けをしている小金井市としては、東京都に向かって、このあたりにご配慮いただきたいというような意見書を出すくらいのことが必要ではないかと思うのです。というのは、先日、野川を歩いてみましたらやはり水が全然ありませんね。報告書の各種データを見ても、いわゆる農業用地、農家を含めまして検討なさっているようですが、涵養水域ですね。表土があつて雨水はもちろんですが、樹木がとらえた霧が、土であれば小金井の潤いあるまちづくりに大きく貢献していくので、そのような樹木、緑被率の拡大、保持再生はもちろんのこと、同時に玉川上水をどうするかという問題意識をもう一度、一步深めて、東京都とそのような協議をする場を設ける、また、あれを流すために年間で1億6300万円（野火止用水、仙川上水を含む）くらいのお金がかかっていると思いますが、下水処理場からあそこまでもってくるのにも莫大な費用がかかっているのですね。あの水位を少し上げることによって、地下水をすごく潤しますから、水位の変動というものが、小金井市を含めた地下水に大きく影響しています。そういう意味で、お金の使い方の問題ですが、小金井市だけでなく流域関係の市のおおのにおの、潤いの場としてこのような位置づけをしているのはとてもいいとは思いますが、環境報告書の52ページで、玉川上水の清流復活を検討してもらいます、とあって、計画課が、「今後検討します。」とあります。役人用語で終わらせることなく、検討状況がどうなっているのか報告していくということ、東京都との話し合いではこうなっているといったようなことをフィードバックされるようにしてほしいと思います。今後検討します。をさらに具体性を持たせて、それを具現化していくための情熱を注いでほしい、またそれに匹敵する事業であると考えています。

したがって、玉川上水の水位を上げるという方向で、どうしたら上げられるのか、上げないかぎりには次のところにつながらないのですね。たとえば、64ページでしょうか、小金井らしい景観の確保というのがありますね。ということは、玉川上水の復活から、次の、玉川上水の本当の意味での上水化への情熱があるかないかで、大きく成否を決めてしまうと思います。これにも玉川上水は、歴史的、文化的遺産の保全ということで入っています。それだけの位置付けをしている環境報告書で66ページにも列挙されていますので、こういうことを考えますと、生涯学習課および計画課において、少なくとも現状玉川上水

はこれだけの莫大な費用をかけて、年間何トンも流しています。今後の計画としては、多摩川本流を清流化すると同時に、奥多摩の森林等も守りながら、玉川上水の処理水だけではなくて、多摩川本流水も流用できるような方向でも意見が出ていますなど、そういう前向きな、小金井市だけにこだわらずに流域各市とも連携を取りながら、小金井らしい景観をつくるために、玉川上水をこれだけ位置付けているという背景はわかりますから、それに具体的なアクションというものを起こすためのデータを、市民にわかりやすく出していくべきだと考えています。

今日で4回目の会議でしょうか。これまでに一度も玉川上水の現況報告についてなかったのが、せっかく東京都から鈴木委員がご出席いただいていますので、そのへんもあわせて、東京都の環境政策も、今模索の段階です。やる気は十分もっているのですが、それに対してやはり積極的に、市民のバックアップ、熱意というものが、東京都のほうに上がっていかない限りは、やはり検討します。で終わってしまうだろうと思います。

そういうことで、これを読んでみまして4か所ほど玉川上水の位置付けがきちんとありますので、位置付けた以上はそれをどのように具現化していくか、実現していくか、そして小金井市に、景観の美しい潤いのあるまちづくりに大きな役割を果たすということ、もう一度確認いただきたいなと思っています。

そのへんで鈴木委員のほうで何かありますでしょうか。

鈴木委員： はい、私も一度、下水処理施設の水再生センターを見せてもらったことがあります。ものすごい施設なのですね。相当投下して作った施設だと思いますが、そこからかなりの距離があるところにパイプでおくっていますね。あれは、ようするに下水処理水だということをご存知ない方、清流の復活というと、本来の自然水かと思っていらっしゃる方も多いのかも知れません。下水処理水ですが、それでもカワセミなどがいるということは、それなりの水温になるのでしょうか。野鳥などもいますから。

おっしゃるように、かなり親しまれていますし、貴重な文化遺産としても指定されていますから、大切にしていける必要があるなと思う一方で、水そのものというのは、水道局では有料ですから、すごく権利関係などがシビアなのですね。用水なども、歴史的な経緯があって非常に複雑で、なかなか難しいという話はうかがいます。でも、隣の小平市などはとても熱心で、用水を活かした水路のまちづくりみたいなことをやってらっしゃるので、参考になるようなこともあるのではないかと思います。

私は、現場を見て歩いている程度なのですが、用水というのが、やはりとても、我々にとって憩いの場にもなりますし、環境面でも大きい効果があるなということは、現場レベルで実感しているところです。

矢間副会長： 湧水の量とか質にも大きく影響しますね。もちろん、上水道の漏水等もありますけれど、莫大な費用を投下して作り上げたものが漏水するという一方で、いかに漏水率を下げるかということも大きな問題ではあります。

都市が、戦後60数年がむしやりにやってきましたが、このへんで本当の思

いというものについての考え方、せっかく景観法もできたし、本気になって東京都との連携を強めないと、玉川上水だけは小金井市だけではどうしようもないのですね。そういう意味でご配慮いただければと思います。

鈴木委員： 矢間副会長や市のおっしゃる、清流の復活というのは、自然水の復活という意味ですか。

矢間副会長： 両方ですね。本来は、自然水が増えていって、本来の玉川上水に戻すべきだと思います。だけどそれは今のところ、これだけ都市が肥大しているなかで無理なのです。だから無理なら無理で、市民や都民にわかるように現況、現状を知ってもらって、夢のある話につなげるような熱意を行政セクションで持って、検討しますからもう一步、夢のある言葉で結べるような報告書に、次回はしてほしいというお願いです。

大西委員： お聞きしたいのですが、玉川上水に流れている再生水は、魚がすめるくらいのものでしょうか。

矢間副会長： はい、よくなっています。高度処理を徹底してやっていますので大丈夫です。はじめは中途半端な処理をしていたのですが、苦情が多く出たので、またかなりの費用をかけて高度処理をするようにしました。

原会長： いわゆる、三次処理をしているのですね。

矢間副会長： そうです。ものすごく費用がかかっています。

鈴木委員： 技術的なことはよくわかりませんが、かなりの施設ですね。

矢間副会長： そうですね。設備投資していますね。

原会長： 確かに、小平から立川にかけてのあたりは、魚がたくさんいますね。

矢間副会長： 費用対効果の問題にしても、たとえばあの水位を30センチメートル上げたとすれば、どれほどの効果があるかということですね。費用はもちろんかかりますが、それを都民の数で割ってみると、たいしたことないのですね。ようするに、役人も含めて、市民が平和で潤いのあるまちづくりに本気になっているかどうかという、ひとつの象徴としてそういう運動がないかぎり、これを世界文化遺産にしてくれなどは無理ですね。未来に向かって市民がどれほど熱意をもって、歴史文化について思いをはせているかということ、アクションで示さないといけないと思うのです。

大西委員： 確認ですが、水位を上げると、湧水が増えるのですか。

矢間副会長： もちろん増えます。地下に涵養していきますから。ですから、こういう、見えないコストを、プラスの評価としてどうやって費用計算の中に入れるかということなのです。地下水の場合、見えない世界にどれだけのお金をかけるのかということで、計数化しにくいのですね。

原会長： それを計量化したのと同じような形でお金に換算しないと、財務省と交渉できないですから。農業が典型的ですね。いわゆる、多面的機能というのは、マーケットにだしてお金に換算できるものではないところで、何百億というお金をだしていますから。景観や生物の多様性を守るなどのために。ですからそれはもうすでにはっきりと流れとしては明快に具体的になっています。

矢間副会長： あとはもう、地元の熱意などが大事だと思います。

原 会 長： 立川に「玉川上水ほたるを守る会」というのがありまして、ほたるが戻ってきているのですね。ですから、市民運動でその復活を盛んにやっています。ここよりかなり上流になりますが、ずいぶん色々なところにわかりやすい形でひろがっているようです。

矢 間 副会長： 玉川上水に原水、自然水をどれだけ放流できるかということで都議会でも議論したことがあるのですが、水利権の調整の中で、人間の飲み水のほうが優先だということで、結局処理水になったという経緯があります。そうすると、はじめて、東京都水道局の水源林を含む奥多摩の森、森林がどうなっているのか、というところに目が向けられるのです。そうすると、今から47、48年前に大量に拡大造林で植えた杉ですね。売れないどころか、切り出すほど赤字になるわけで、杉は杉で一生懸命花粉を出して、何とかしてくれと訴えているようですよね。そういった林相、本当の森林の姿も見える方向に、我々の視線が向くわけで、そういう意味で玉川上水は、使い方によっては環境を総合的にとらえる切り口になるのではないかとも思います。

原 会 長： 矢間委員の発言は、誰に向けた発言ですか。

矢 間 副会長： 市役所と東京都です。よろしくお願いします。

千 村 委 員： 私の属している生協で、毎年夏に中学生などを中心にして、キットを使って野川と玉川上水の水質調査をやっています、近隣市ともつなげて発表会もやっています。私たちにもできるようなキットですので、あまり専門性はないのですが、玉川上水を観察して、いつも感じていることは、暴れている木というのでしょうか、そのような植物があちこちに生えていて、めちゃくちゃな水路になっているのです。その木が浸って落ち葉があるところには、有機物が多かったりして、何か川の態をなさないくらい、暴れた植物で見る影も無いのです。ですから、水を増やす事によって、多少、そういう木も枯れたりするかもしれないですが、そういった面も一緒に考えて整備していかないと、これからの川を活かす道には疑問があります。

矢 間 副会長： そうですね。

原 会 長： でも、ちゃんと残すことは決定しているのですよね。

鈴 木 委 員： もちろんです。

原 会 長： 過去に、小平のあたりでは全部蓋をして道路を通す話がありました。それで「玉川上水を守る会」というのがスタートしたのですね。

鈴 木 委 員： あそこは二重三重で指定されていますよね。文化財にもなっているし、緑地保全地区にもなっています。

原 会 長： だから、信じられないですね。

矢 間 副会長： 蓋をして、今の五日市街道を倍の幅にする予定だったのですね。

だから、それは本当に体を張った運動だったと思いますよ。特に武蔵野市が頑張りましたね。市民が都政を動かしましたよね。

ですから、今これだけ小金井市の各公式の文書の中できちんと位置付けているのですから、これから具体的なアクションにどうもっていくか。そのためには、やはり基礎的なデータを出していくというようなことを、市と東京都に要

望したいと思います。

原 会 長： 市のほうでは、今言われたようなことは何か議題になっているのですか。

石原 課長補佐： 東京都のほうで玉川上水の協議会のようなものをもってまして、小金井市も入っていますし、また年1回程度だと思いますが、関連する市民団体なども一同に都庁の方に集まって、情報交換したりしています。それから、東京都のほうで、玉川上水の保全計画がありまして、各市も一緒になって進めていくというところです。

矢 間 副会長： そうですね。

原 会 長： ぜひ、形にして残すようにしてほしいですね。

平 林 委 員： 私も東京都の玉川上水の保全会議に何度か出席したことがありますが、そのときに提案があればということで出したのですが、玉川上水は高低差があまりなく、流れが緩やかですね。水位をあげるにはどうしたらいいかということで、500メートルおきくらいに堰をつくる、ダムのようなコンクリートではなく、材木がいいということですね。問題なのは、今、法面がどんどんくずれているということで、水位を上げて、水の流れが強くなると法面がどんどん削られてしましますが、あれぐらいの水量だと削られる率が低いので、材木で法面を補強するくらいで大丈夫なので、水圧で水位を上げるということです。

隅田川などの河川は、親水性のある景観をつくるなどやっていますね。西のほうの多摩川を軸に親水性のある流れにするということで、水位をあげるというのではということでした。マイクロ発電などの技術なども絡めるのもいいのではないかと思いますね。

矢 間 副会長： 今の提案について、堰止めをして水位を上げるというのは、私は邪道だと思います。河川にとってはむしろ、負荷が大きいと思います。落ち葉などのたまったものなどが腐敗してきたりしますし、やはり原水そのものの量、そこにそそぐものの量を増やさない限りは、抜本的な解決にはならないと思います。私の言っている水位を上げるというのは、そういう意味なのです。

原 会 長： わかりました。

おそらく、理屈でいえば水利権と絡んできますが、おおいに可能性があると思いますので、ぜひ形に残すように努力してほしいと思います。

大 西 委 員： 仙川のことなのですが、全部コンクリートで、絶対浸透させないという仕組みになっていますが、底の部分にだけでも穴を開ければ雨水が入ってきた場合に、浸透するのではないのでしょうか。どうしてやらないのかと、以前にも言ったことがあるのですが。

矢 間 副会長： これは、費用対効果の問題等ありますよね。というのは、今後、地球温暖化などの問題を位置付けて、かつてないような集中豪雨などがあった場合、局地豪雨などを救済するためには、どうしても流下速度を速めないといけませんね。コンクリートをはるということは、流下速度を速めるということですから、そういった関連がありますので、今、国も都も市も、局地豪雨、異常気象の将来像をきちんと見抜くことが、大気学会などでもなかなか定説がないのですが、今の異常な気候変動が常態化するということで、そうなってくると、お金をか

けてまで変えるというのは、ということですね。

大西委員： いや、そんな大げさな話ではないと思いますが。穴を開けて土にとどくようにしたらいいのではという程度なので、水もそこでひいてくれるでしょうし、浸み込むのが困るという理由があれば別ですが。

矢間副会長： たとえば、直径10センチメートルの穴を開けたとします。3回流れたらもう浸透しません。穴の中に不純物がたまってしまうのですね。そのメンテナンスがきちんとできる配慮がなければ、浸透率は年々低下していきます。雨水浸透装置などもそうですね。トレンチなどで地下に埋めたら、永久に水が地下に入っていくかと言えば、そうではないですね。やっぱり目詰まりしていきます。

そういった人件費などを考えて、費用対効果を考えると難しいですね。

大西委員： 雨水浸透ますというのがあるので、同じように浸透してくれるのではないかなと思うのですが。

矢間副会長： これもまた、目詰まりして効果が落ちていくのですね。

現に、仙川で何か所か逸水していますよね。

石原課長補佐： 仙川から出た水でなくても、仙川の近くで大雨のとき浸水する地区があるようですが、だいぶ改善されてきたようですが。

千村委員： 違うことなのですが、ごみ処理施設のことで、平林委員も大変なご苦労をされているところですが、先日、市報で克明に過程が書かれているのを読んだり、小金井新聞では、亜臨界の加水分解の方法についてすごくわかりやすく出ていて、何度も読みました。この小金井の人口密度の多いなかに煙突を立てて焼却ということだと、なかなか場所など決められないということで、亜臨界、加水分解の方式について見学に行ったり、色々進めたり、というようなことが書かれていました。それで、考えるところがあるのですが、主婦の方々などは、ごみをゼロにする、燃えるごみをゼロにする取り組みについて一生懸命になっていて、ある方は、毎回、燃えるごみの重さを量って、自分がどれだけごみを減らしたか、そして限りなくゼロに近くできるということですし、私自身は1週間に1回、極小の袋で出しています。そういう一生懸命の取り組みに対して、今、ごみ減らしとか、ごみゼロとかの会合があちこちにもたれていますが、それに行きますと、亜臨界がいかに優れているかなどの専門的な知識を持つ人の討論だけになって、下のほうでごみを減らす一生懸命の努力は、顧みられないというか、出る幕もないほど、進んだ討議がなされるのです。実際、色々な、人間の英知というのは、化石燃料から、水素燃料だとか太陽電池とか、進んできたものがあるし、亜臨界のそういうものが、これからのごみ処理に対して、大変、人間の英知を含めた方法であるかも知れない、それはまだ、実践しているところが少ないのでわかりませんが、私は、小金井新聞の記事でみるかぎり、やはり、重金属だとかそういったものが、どこかの残滓の中に含まれてしまうとか、どうしても、やはり環境の基本という考え方で、ごみをそこに集約して、亜臨界に持っていかないと大変なことになるのではないかな、といった危惧ももちます。

今、私が何を言いたいかと申しますと、主婦たち、市民たちのごみを減らす

基本的なことは大事にして、これからも進めていくという方向で、もし、亜臨界になったら、それらのことは全部反故になって、なんでもかんでも捨てられるのなら、もうこんなに一生懸命、神経質にゼロにするように頑張る必要はないのではないかと、皆すごくむなしくなっているのです。

一方では、そういった化学的な、人間に害にならない良い方法、人口密度の高い小金井市に出来る方法ということで、追求して行ってほしいのですが、もう一方では、この原始的なごみ減らし、ごみゼロの努力については、やっぱりどんどん啓蒙し、どんどん進めていく姿勢をとっていただかないと、ほんとに皆やる気をなくして、疲れてしまったという感じなのです。適当にやっておけばそのうち全部まとめて捨てればよくなるから、あまり神経質にならなくていいのでは、といった、ほんとうにむなしいところにきています。ですから、その二つの方向を上手く進めながら、基本はごみを減らすことであるということを書いて進めて行ってほしいと感じました。

それは、市民検討委員会の委員長さんの問題ではなくて、やはりごみの、環境の行政のほうで進めていくことになるのではと思います。

原 会 長： 市のほうのコメントはありますか。

石原 課長補佐： はい、今日は環境部長もおりませんし、ごみの所管に対しての答弁というのは難しいところなのですが、平林委員は市民検討委員会の委員長の立場があるので、環境審議会でこのような意見があったとその場で提示するのは難しいのかと思いますし、ごみ処理の担当のほうに、今のようなご意見があったということをお伝えさせていただきます。

原 会 長： まず、リデュース、ごみを出さない。やむなくでたものはリユースですね。そして、どうしようもないものをリサイクルする、ということですね。今、大学の理工系の方で、大量生産や、消費、廃棄の経済を前提にして、リサイクルによって、ごみをゼロにするからいいではないかという議論をなさる方が大変多いのです。しかし、なんでごみが出るのかという、根源的なところを考えると、この技術主義的な解決方法というのは非常にあぶないですね。今、千村委員の言っている事は、私は正論だと思います。

平 林 委 員： 今、私たちがやっている市民検討委員会は、場所を決めるところなので、どう処理するかというのは別問題なのです。ただ、場所を決めるについては、どのような施設が市民にとって必要なのか、どのような施設ができるのか、という色々な意見もあります。

原 会 長： わかりました。

鈴木 委員： すみません、環境報告書のほうで気がついたところがあるのですが、27ページの下から7行目は、言葉の間違えでしょうか。逆の意味ですよ。

それと、43ページの野川の流量のグラフでは6月より11月のほうが流量が多いということですね。さきほどのお話のタイムラグの関係ですか。雨量的には6月のほうが多いような感じがするのですが。

石原 課長補佐： 6月ごろと、あと冬場の2月ごろが野川の涸れる時期としてあげられています。11月は、たぶん8月、9月の夏場の降雨が影響していると思います。

鈴木委員：なるほど、あとは、このグラフの目盛のとりかたですね。わかりました。

(4) 出前講座について

都合により省略

(5) その他

都合により省略

4 次回審議会の日程について

原会長：では、次回の日程ですね。事務局のほうで説明してください。

石原課長補佐：はい。5月の末くらいの開催で、またご連絡させていただいて、調整させていただきます。

原会長：わかりました。

5 その他

原会長：それでは、他にありませんか。

なければこれで閉会いたします。ありがとうございました。